証券コード　4346
令和２年12月１日

株　主　各　位

東京都渋谷区桜丘町２０番４号
ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズグループ
代表取締役社長　　近藤　太香巳

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができます。また、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネットにより、令和２年12月15日（火曜日）午後６時30分までに議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

４ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

１．日　　時　　令和２年12月16日（水曜日）午前10時00分
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　　東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル　３階大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第31期（自　令和元年10月１日　至　令和２年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第31期（自　令和元年10月１日　至　令和２年９月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

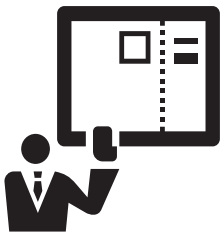
以　上

◎　新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.nexyzgroup.jp）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①　連結計算書類の連結注記表　②　計算書類の個別注記表

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.nexyzgroup.jp）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

令和２年12月16日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

令和２年12月15日（火曜日）
午後６時30分到着分まで



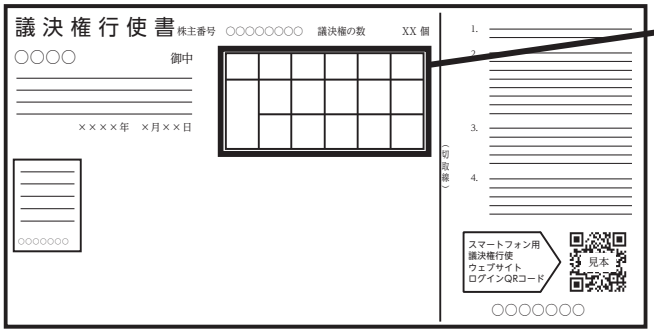
インターネットにより議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和２年12月15日（火曜日）
午後６時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

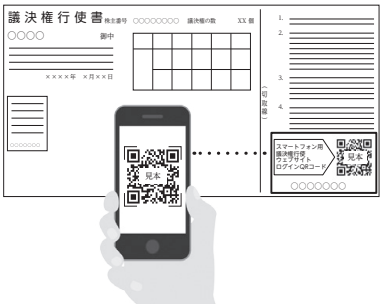
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

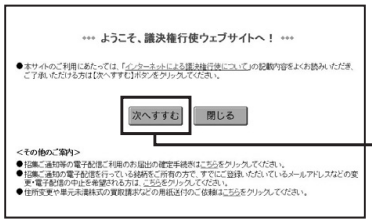
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

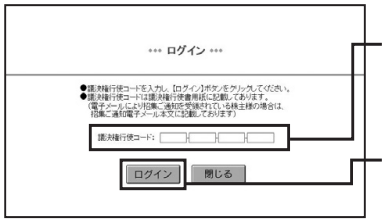
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

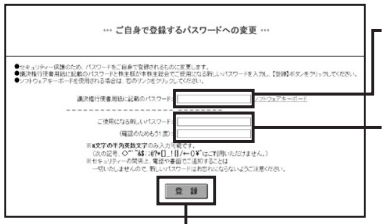
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

（提供書面）

事　業　報　告

（自　令和元年10月１日
　至　令和２年９月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、設備投資や雇用・所得の改善が見られ回復基調で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の発生と拡大により営業活動や人の移動が制限され経済は急速に悪化しました。令和２年５月以降、感染拡大の防止策を講じつつ経済活動が段階的に再開されましたが、回復は鈍く厳しい状況となりました。海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、各国の金融・財政政策の実施により一部持ち直しの動きが見られますが、未だ終息の目途は立っておらず先行き不透明な状況が続いております。GDP伸び率は、令和２年７月～９月に速報値で5.0％増となりました。消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比△0.4％～0.8％の間で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは、設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の省エネルギー設備等を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）の提供に注力してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大後は、Withコロナ関連商品の充実や、EC関連の支援に注力してまいりました。

これらの結果、売上高15,728百万円（前年同期比14.6％減）、営業損失1,627百万円（前年同期営業利益2,064百万円）、経常損失1,782百万円（前年同期経常利益2,168百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は2,136百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益1,516百万円）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	ネクシィーズ・ゼロ事業	電子メディア事業	計	調整額	連結
売上高（百万円）	13,218	2,509	15,728	－	15,728
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△553	52	△500	△1,126	△1,627

（注）調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりです。

［ネクシィーズ・ゼロ事業］

ネクシィーズ・ゼロ事業では、「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、引き続き主力サービスである「ネクシィーズ・ゼロ」の提供に注力いたしました。

同事業では当第１四半期連結会計期間においては申込件数が堅調に推移しておりました。しかしながら、当第２四半期連結会計期間以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部顧客において営業停止による設置工事の遅延やLED照明、業務用空調などの一部型番に関して納品遅れが発生し、政府より発出された緊急事態宣言下においては、営業活動の範囲縮小を余儀なくされました。

宣言解除後は訪問営業だけではなくテレワークやWEB会議を活用した営業活動の実施、Withコロナ関連商品の充実に注力してまいりました。結果、一時縮小した営業環境も当第４四半期連結会計期間には回復傾向にありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症による中期的な影響を鑑み、貸倒引当金及び解約調整引当金を計上しております。

これらの結果、ネクシィーズ・ゼロ事業は、売上高13,218百万円（前年同期比14.5％減）、営業損失553百万円（前年同期営業利益2,838百万円）となりました。

［電子メディア事業］

電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍での外出自粛や営業時間の制限が観光・外食業界に深刻な影響を与えました。主力電子雑誌である「旅色」では、当社の顧客である宿泊施設や飲食店などが影響を受ける中、お取り寄せ特集への広告掲載の対象となる企業への営業に注力し、顧客と読者の満足度の向上に努めてまいりました。

ソリューション業務においては、非対面で商品を購入できるECサイトの重要性が増している中で、主力サービスである「ECサポートサービス」に注力してまいりました。加えて、これまで培ってきたECのノウハウを基に、台湾メーカーのAmazon日本市場での販売サポートサービスやスキンケアのオリジナル新ブランドを立ち上げるなど新たな試みを行いました。

これらの結果、電子メディア事業は、売上高2,509百万円（前年同期比15.1％減）、営業利益52百万円（前年同期86.6％減）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

当社においては、長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、安定的な資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに、事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的として、取引金融機関４行と、総額1,700百万円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの借入金残高は607百万円であります。

そのほか、当連結会計年度において、金融機関11行より長期借入金5,100百万円の資金調達を行いました。

⑷ 対処すべき課題

a. 顧客ニーズに合わせた新たな商材・サービスの提供

当社グループは、飲食店やホテル・旅館等の宿泊施設を中心に、個人事業主や中小企業から大企業に至るまで様々な顧客を抱えております。また、提供する商材・サービスをこれら顧客のニーズに合わせて拡充させております。今後も外部企業との業務提携やM&Aも視野に入れつつ、新たな商材・サービスの開発・提供に努め、更なる価値の提供に注力してまいります。

b. グループ経営体制の強化

当社グループでは、人員の増員や拠点の拡大が続いております。また、連結子会社である株式会社ブランジスタが令和２年４月に持株会社体制へ移行いたしました。そのほか、関連会社の定額制セルフエステスタジオを運営する株式会社ボディアーキ・ジャパンでも、今後の出店拡大を見込んでおります。

こうしたグループ全体の拡大傾向が続く中、当社では各社の機動性と自立性を活かした体制を構築すると同時に、各社のシナジー創出とガバナンス強化に努め、グループ経営体制を強化してまいります。

c. 人材の育成

当社グループでは、人員の増員に伴い、入社して１～３年目の社歴の浅い社員の全体に占める割合が高くなっております。営業人員においては経験年数が上がるほど、生産性が高くなる傾向があり、若手社員の育成が非常に重要となっております。そのため、各種研修制度の充実やOJTの強化、様々な経験を積む機会の創出、職責の付与など、中長期を視野に入れた人材の育成をより一層強化してまいります。

⑸ 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 28 期 (平成29年９月期)	第 29 期 (平成30年９月期)	第 30 期 (令和元年９月期)	第 31 期 (当連結会計年度) (令和２年９月期)
売上高（百万円）	16,048	16,873	18,412	15,728
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	2,269	1,941	2,168	△1,782
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	1,767	1,913	1,516	△2,136
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	142.77	151.45	117.86	△165.29
総資産（百万円）	14,087	14,422	14,875	16,064
純資産（百万円）	8,046	8,570	8,185	5,524
１株当たり純資産額（円）	435.00	556.37	470.81	266.65

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

⑹ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクシィーズ	100百万円	100.0%	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及び業務用設備等の販売
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	5百万円	100.0%	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供
株式会社ネクシィーズ・ワン	58百万円	95.7%	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」の利用者獲得業務及び業務用設備等の販売
株式会社ブランジスタ	621百万円	48.8% [1.9%]	電子メディア事業における子会社の株式保有及び管理
株式会社ブランジスタメディア	5百万円	100.0% (100.0%)	電子雑誌出版・電子広告
株式会社ブランジスタソリューション	5百万円	100.0% (100.0%)	EC・通販企業支援
博設技股份有限公司	830万新台湾ドル	100.0% (100.0%)	台湾におけるEC事業への進出支援
株式会社CrowdLab	7百万円	100.0% (100.0%)	WEBメディアの運営

（注）1．議決権比率の（　）内は、間接所有割合であり内数であります。また、議決権比率の［　］内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。

2．株式会社ブランジスタメディアを令和２年４月１日付で株式会社ブランジスタの会社分割（新設分割）により新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3．非連結子会社であった株式会社ブランジスタソリューションは令和２年７月１日付で、株式会社ブランジスタの会社分割（吸収分割）により当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑺ 主要な事業内容（令和２年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ネクシィーズ・ゼロ事業	初期投資ゼロの省エネルギー設備等導入サービス「ネクシィーズ・ゼロ」及び「ネクシィーズ電力」の提供、利用者獲得業務及び業務用設備等の販売
電子メディア事業	電子雑誌の広告掲載及び制作受託 製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務

⑻ 主要な事業所（令和２年９月30日現在）

会社	本社または営業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区桜丘町20番４号 ネクシィーズスクエアビル
株式会社ネクシィーズ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、静岡、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、那覇
株式会社ネクシィーズ・ゼロ	本社	東京都渋谷区
株式会社ネクシィーズ・ワン	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタ	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
株式会社ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市
株式会社CrowdLab	本社	東京都渋谷区

⑼ 従業員の状況（令和２年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
ネクシィーズ・ゼロ事業	519（117）
電子メディア事業	269（30）
全社（共通）	37（21）
合計	825（168）

（注）１．従業員数は、就業人数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37名	1名減	34.68歳	8.04年

（注） 上記従業員のほかに、臨時従業員21名（年間平均雇用人員）を雇用しております。

⑽ 主要な借入先の状況（令和２年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	850百万円
シンジケートローン（注）	607百万円

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする４行（三井住友信託銀行株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社千葉銀行）の協調融資によるものです。

2．会社の状況

⑴ 株式の状況（令和２年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　53,654,560株
② 発行済株式の総数　13,413,640株
③ 株主数　11,603名
④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
近藤太香巳	3,279,480	25.32
株式会社近藤太香巳事務所	1,275,500	9.85
ネクシィーズ従業員持株会	917,700	7.09
一般社団法人ＨＤＰ	700,000	5.41
山沢滋	403,200	3.11
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	375,600	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	263,000	2.03
大前成平	226,130	1.75
山本司	180,730	1.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	177,271	1.37

（注）１．持株比率は自己株式463,501株を控除して計算しております。
２．自己株式463,501株は、上記大株主からは除外しております。

⑵ 会社の新株予約権等に関する情報

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（令和２年９月30日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項（令和２年９月30日現在）

当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

	第６回新株予約権
発行決議日	平成27年12月25日
新株予約権の数	5,801個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 580,100株（注）１
新株予約権の払込金額	１個当たり　　909円
新株予約権の行使期間	平成29年１月１日より 令和３年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　715円 資本組入額　　358円
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
保有状況	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 17名

（注）１．本新株予約権１個につき目的となる株式の数は、100株とする。

２．新株予約権行使の条件に関する事項は以下のとおりであります。

①　新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年９月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が13億５千万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

②　新株予約権者は、平成29年１月１日から令和３年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（令和２年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 太香巳	グループ代表
取締役副社長	大前 成平	㈱ネクシィーズ 代表取締役社長
専務取締役	松井 康弘	管理本部長
取締役	藤野 剛志	管理副本部長 ㈱ネクシィーズ・ゼロ 取締役
取締役	佐藤 英也	社長室長 ㈱ボディアーキ・ジャパン（旧㈱ディーナ・キレイ研究所） 取締役
取締役	佐藤 亨樹	㈱Orchestra Holdings 代表取締役
取締役（監査等委員）	鴨志田 慎一	㈱ブランジスタ 常勤監査役
取締役（監査等委員）	青木 巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	佐藤 裕久	㈱バルニバービ 代表取締役社長

（注）１．取締役佐藤 亨樹氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役青木 巖氏及び佐藤 裕久氏は、社外取締役であります。
３．当社は、取締役佐藤 亨樹氏、監査等委員である取締役青木 巖氏及び佐藤 裕久氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査等委員である各取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	４名	106百万円
取締役（監査等委員）	―名	―百万円
監査役	１名	0百万円
合　　計	５名	107百万円

（注）１．当社は、令和元年12月17日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

２．取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分7百万円は含まれておりません。

３．当事業年度において社外取締役及び監査等委員である取締役に対する報酬の支払はございません。

４．監査等委員会設置会社移行前の株主総会の決議による取締役の報酬年額は300百万円以内、監査役の報酬年額は30百万円以内です。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬年額は300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬年額は30百万円以内です。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区　分	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	佐藤亨樹	㈱Orchestra Holdings 代表取締役
取締役（監査等委員）	青木　巖	キャピタル・アドバイザリー㈱ 代表取締役社長
取締役（監査等委員）	佐藤裕久	㈱バルニバービ 代表取締役社長

（注）　上記各法人等と当社との間には重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主要な活動状況

区　分	氏　名	活動状況
取締役	佐藤亨樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
取締役（監査等委員）	青木　巖	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回（監査役として２回、監査等委員として９回）出席し、監査役会１回、監査等委員会４回の全てに出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
取締役（監査等委員）	佐藤裕久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（監査役として１回、監査等委員として９回）出席し、監査役会１回、監査等委員会４回の全てに出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬の額

ａ．当事業年度に係る会計監査人の報酬額	32百万円
ｂ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、ａ.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査等委員会が、会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定いたします。

⑸　業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

①　当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役会に報告を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

③　当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月１回開催される経営会議で当社グループのリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

子会社は会社の規模に応じて、取締役会を原則毎月１回若しくは少なくとも３か月に１回以上開催することを取締役会規程に定めており、当社は開催状況を定期的に確認する。

当社及び子会社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月１回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。

当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的に実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとする。

⑦　前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査等委員会と協議する。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに所属する会社の監査等委員会または当社の監査等委員会に報告を行う。子会社において監査役が報告を受けた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行う。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の円滑で効果的な職務執行のため、当社の監査等委員会から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。

　その他、監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と、監査等委員会や別途必要に応じて意見交換や情報交換の場を開催し、効率的かつ有効な職務執行を確保する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

　当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑪　業務の適正を確保するための体制の運用状況

　上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO／IEC 27001」及び国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

連結貸借対照表

（令和２年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	11,996	【流動負債】	5,587
現金及び預金	3,841	買掛金	1,042
受取手形及び売掛金	3,567	短期借入金	450
リース債権	3,152	１年内返済予定の長期借入金	1,936
商品	468	未払金	370
未収入金	135	未払法人税等	66
前払費用	222	解約調整引当金	1,028
その他	1,021	業績連動賞与引当金	301
貸倒引当金	△414	その他	390
【固定資産】	4,067	【固定負債】	4,951
有形固定資産	1,213	長期借入金	4,707
建物	1,061	リース債務	45
工具、器具及び備品	131	その他	199
その他	20	負債合計	10,539
無形固定資産	79	純資産の部	
のれん	9	【株主資本】	3,262
ソフトウェア	70	資本金	1,189
投資その他の資産	2,774	利益剰余金	2,977
投資有価証券	869	自己株式	△904
敷金及び保証金	514	【その他の包括利益累計額】	190
繰延税金資産	873	その他有価証券評価差額金	190
その他	1,340	為替換算調整勘定	△0
貸倒引当金	△824	【新株予約権】	6
		【非支配株主持分】	2,065
資産合計	16,064	純資産合計	5,524
		負債・純資産合計	16,064

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　令和元年10月１日
至　令和２年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		15,728
売上原価		8,147
売上総利益		7,580
販売費及び一般管理費		9,208
営業損失（△）		△1,627
営業外収益		
受取利息	9	
投資有価証券売却益	3	
還付加算金	4	
受取給付金	4	
雇用調整助成金	9	
その他	8	38
営業外費用		
支払利息	22	
投資有価証券評価損	12	
持分法による投資損失	142	
貸倒引当金繰入額	11	
支払手数料	3	
その他	0	193
経常損失（△）		△1,782
特別利益		
投資有価証券売却益	100	100
特別損失		
減損損失	172	
投資有価証券評価損	41	
関係会社株式評価損	15	
その他	11	242
税金等調整前当期純損失（△）		△1,924
法人税、住民税及び事業税	112	
法人税等調整額	59	172
当期純損失（△）		△2,096
非支配株主に帰属する当期純利益		39
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△2,136

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　令和元年10月１日
至　令和２年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
令和元年10月１日残高	1,189	－	5,902	△1,021	6,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△581		△581
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,136		△2,136
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△70	117	46
持分法の適用範囲の変動			△96		△96
利益剰余金から資本剰余金への振替		38	△38		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38			△38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△2,924	116	△2,807
令和２年９月30日残高	1,189	－	2,977	△904	3,262

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
令和元年10月１日残高	△0	△0	△1	6	2,109	8,185
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△581
親会社株主に帰属する当期純損失						△2,136
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						46
持分法の適用範囲の変動						△96
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	191	0	191	△0	△44	146
連結会計年度中の変動額合計	191	0	191	△0	△44	△2,660
令和２年９月30日残高	190	△0	190	6	2,065	5,524

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（令和２年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	8,256	【流動負債】	4,204
現金及び預金	867	買掛金	1,363
売掛金	2,256	短期借入金	650
短期貸付金	3,800	１年内返済予定の長期借入金	1,650
未収入金	146	未払金	352
その他	1,233	未払法人税等	44
貸倒引当金	△47	預り金	10
【固定資産】	5,095	業績連動賞与引当金	47
有形固定資産	624	その他	85
建物	520	【固定負債】	4,174
工具、器具及び備品	93	長期借入金	4,054
その他	10	その他	120
無形固定資産	4	負債合計	8,378
ソフトウェア	4	純資産の部	
投資その他の資産	4,466	【株主資本】	4,777
投資有価証券	370	資本金	1,189
関係会社株式	1,108	資本剰余金	1,134
長期貸付金	1,903	資本準備金	1,134
敷金及び保証金	450	利益剰余金	3,358
長期前払費用	171	その他利益剰余金	3,358
保険積立金	335	繰越利益剰余金	3,358
繰延税金資産	191	自己株式	△904
その他	278	【評価・換算差額等】	190
貸倒引当金	△343	その他有価証券評価差額金	190
		【新株予約権】	5
		純資産合計	4,973
資産合計	13,352	負債・純資産合計	13,352

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　令和元年10月１日
　至　令和２年９月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		10,206
売上原価		8,364
売上総利益		1,841
販売費及び一般管理費		781
営業利益		1,059
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	1,757	
受取手数料	2	
その他	4	1,795
営業外費用		
支払利息	19	
貸倒引当金繰入額	347	
支払手数料	2	
その他	0	369
経常利益		2,485
特別損失		
投資有価証券評価損	41	
関係会社株式評価損	351	
その他	0	393
税引前当期純利益		2,091
法人税、住民税及び事業税	325	
法人税等調整額	92	418
当期純利益		1,673

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　令和元年10月１日
至　令和２年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
令和元年10月１日残高	1,189	1,134	1,134	2,337	2,337	△1,021	3,639
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△581	△581		△581
当期純利益				1,673	1,673		1,673
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△70	△70	117	46
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	1,020	1,020	116	1,137
令和２年９月30日残高	1,189	1,134	1,134	3,358	3,358	△904	4,777

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
令和元年10月１日残高	△0	△0	5	3,645
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△581
当期純利益				1,673
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	191	191	△0	190
事業年度中の変動額合計	191	191	△0	1,328
令和２年９月30日残高	190	190	5	4,973

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年11月30日

株式会社ネクシィーズグループ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　一　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの令和元年１０月１日から令和２年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和２年11月30日

株式会社ネクシィーズグループ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　一　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　垂　井　　健　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの令和元年１０月１日から令和２年９月３０日までの第３１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、令和元年10月１日から令和２年９月30日までの第31期事業年度における取締役の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果
　　会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
⑶　連結計算書類の監査結果
　　会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和２年11月30日

株式会社ネクシィーズグループ　監査等委員会

監査等委員　鴨志田　慎　一　㊞
監査等委員　青　木　　巌　㊞
監査等委員　佐　藤　裕　久　㊞

（注）　監査等委員青木 巌、監査等委員佐藤 裕久は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第31期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は259,002,780円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

令和２年12月17日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>近藤（こんどう）　太香巳（たかみ）
（昭和42年11月１日）</td><td>昭和62年５月　日本電機通信を創業
平成２年２月　当社設立
平成３年２月　当社 代表取締役社長
平成12年11月　株式会社ブランジスタ 取締役（現任）
平成26年12月　当社 代表取締役社長兼グループ代表（現任）</td><td>3,279,480株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
近藤 太香巳氏につきましては、当社の創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>大前（おおまえ）　成平（しげひら）
（昭和44年11月30日）</td><td>平成８年３月　当社 入社
平成９年１月　当社 取締役営業本部長
平成９年10月　当社 取締役副社長（現任）
平成27年12月　株式会社ネクシィーズ 代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社ネクシィーズ 代表取締役社長</td><td>226,130株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
大前 成平氏につきましては、当社で長年、営業統括を中心に経営に携わっております。主要子会社の代表取締役も兼務しており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	松井（まつい） 康弘（やすひろ） （昭和33年４月13日）	平成11年４月　当社 入社、経営企画室長 平成11年10月　当社 管理本部長 平成11年12月　当社 取締役管理本部長 平成12年10月　当社 常務取締役管理本部長 平成15年11月　当社 専務取締役管理本部長（現任）	111,110株
	[取締役候補者とした理由] 松井 康弘氏につきましては、当社で管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。証券会社で長年培った金融及び経理財務に関する豊富な知識と経験から、取締役候補者といたしました。		
4	藤野（ふじの） 剛志（つよし） （昭和48年12月15日）	平成８年３月　当社 入社 平成11年６月　当社 西日本営業部長 平成11年12月　当社 取締役 平成21年10月　当社 取締役管理副本部長（現任） 平成28年５月　株式会社ネクシィーズ・ゼロ 代表取締役社長 平成29年12月　株式会社ネクシィーズ･ゼロ 取締役(現任)	64,220株
	[取締役候補者とした理由] 藤野 剛志氏につきましては、当社で長年、営業統括や様々な事業の責任者として経営に携わっております。現在は主に管理部門全体の副統括及び主要子会社の取締役として経営に携わっており、その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。		
5	佐藤（さとう） 英也（ひでや） （昭和49年５月８日）	平成13年12月　当社 入社 平成19年12月　株式会社Nexyz.VP 取締役 平成20年10月　当社 社長室長 平成25年10月　当社 執行役員社長室長 平成29年10月　株式会社ボディアーキ・ジャパン（旧株式会社ディーナ・キレイ研究所）取締役（現任） 平成30年12月　当社 取締役社長室長（現任）	6,330株
	[取締役候補者とした理由] 佐藤 英也氏につきましては、当社で長年、社長室の統括及びグループ会社の役員を歴任し、新規事業の企画運営やビジネスモデルの構築など、事業責任者として経営に携わっております。その豊富な経験と知見から、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	【社外】 佐藤（さとう） 亨樹（としき） （昭和54年３月１日）	平成14年４月　株式会社大広 入社 平成21年６月　株式会社デジタルアイデンティティ（現株式会社Orchestra Holdings）設立 平成23年２月　株式会社Orchestra Holdings 取締役 平成27年11月　株式会社Orchestra Holdings 取締役COO 平成28年３月　株式会社Orchestra Holdings 代表取締役COO 平成30年12月　当社 社外取締役（現任） 平成31年４月　株式会社Orchestra Holdings 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Orchestra Holdings 代表取締役	―
	［社外取締役候補者とした理由］ 佐藤 亨樹氏につきましては、株式会社Orchestra Holdingsの代表取締役として、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．佐藤 亨樹氏は、社外取締役候補者であります。

３．佐藤 亨樹氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

４．当社は、佐藤 亨樹氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

５．当社は、佐藤 亨樹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き当社は同氏を独立役員に指定して東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番４号
ネクシィーズスクエアビル　３階　大会議室
電話　（03）5459－7444（当社代表）



（会場への交通機関）
・JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、
東京メトロ半蔵門線・副都心線　⇒「渋谷駅」ハチ公口又は南改札より徒歩７分
・京王井の頭線　⇒「渋谷駅」西口改札より徒歩７分
※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）
・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
・建物内での飲食、喫煙はできません。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。